



2014年第2・3回定例会県政報告

日本共産党

大分県議会議員

つつみ栄三

県民の切実な要望を国に届ける

つつみ栄三県議は8月20日から21日にかけて、厚労省や国交省など13省庁に対し、団体や地域、行政から寄せられた60項目に及ぶ要望等を届け、意見交換をしてきました。

政府に予算要望に行ってきました

介護保険制度の後退を許さない

厚生労働省では、「医療・介護総合法によって、要支援の人が利用する通所介護、訪問介護が見直されます。全国一律の基準で運営される介護給付によるサービスは廃止され、市町村が独自に実施する総合事業として代替するサービスが行われることとなります。特養ホームへの入所を要介護3以上に限定し、一定の収入がある人の利用料を倍にすれば、介護が必要なのに介護保険から締め出される高齢者が増えることになりかねない」として、制度について内容を聞き撤回を求めてきました。

厚労省の職員は「要支援1、2のサービスについては、これまでと変わ

らない」「所得のある人には利用料の2割を負担してもらおう」と既定方針通り来年4月からの制度改正を行う姿勢を崩しませんでした。さらに許せないことは、その財源として「消費税増税で賄う」という事です。低所得者ほど負担の大きい消費税増税は、社会保障の負担がますます国民の暮らしを圧迫することになってしまいます。消費税増税ではなく、大企業にため込まれている285兆円もの内部留保を数%社会に還元することや、大企業減税をやめれば財源はつくる事ができます。このような転換を大分県政でも強めていきたいと考えています。

全国に広がる住宅リフォーム助成制度の創設を

住宅リフォーム助成制度についても国土交通省へ要望に行ってきました。この制度は、自宅等の営繕、改修を行えば自治体が補助金を出すというものです。多くの自治体がこの制度を創設しています。大分県では、2014年度から「住宅耐震化・リフォーム支援事業」がはじまりましたが、昨年度までは「おおいた安心住まい改修支援事業」として高齢者宅の耐震改修や子育て支援事業など実施してきましたが、なかなか事業件数が伸びないでいました。

国交省での意見交換でも「用途限定の住宅改修ではなく、一般的な改修、

例えば水回りや壁の塗り替えなどにも対応できるように制度を柔軟にすべき」と求めてきました。国交省では、「住宅リフォーム助成制度について経済効果はあると考えている。各自治体で創意工夫をこらして事業をやっている。国としては使い勝手の良い社会資本整備総合交付金を各自治体に交付しているので、それを十分に活用すれば自治体で助成制度はできる」と回答しました。

今後とも、この交付金の活用も含め現在の制度を拡充させ、どのような住宅改修にも使えるような補助制度にしていきたいと考えています。

第3回定例会でも皆さんの要望等を県政に届けました。

2014年9月第3回定例会が9月2日から18日まで開催されました。つつみ栄三県議は、広島県豪雨災害に関しての大分県の現状や新日鐵住金のばいじん公害問題、子育て支援策等質疑をしました。

大分県の災害対策

広島の土砂災害は甚大な被害を出した問題で大分県の現状を質問しました。「大分県では、土砂災害危険箇所が19,640か所もあり、多くが未対策の状況となっています。さらに、土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定はまだ17.5%しか進んでいない。広島の土砂災害を踏まえ県として、この進んでいない状況についてどう考えているのか。また、今後の調査及び避難計画の作成をどうする予定なのか」と質しました。

知事は、「近年の局地的な集中豪雨などにより頻発する土砂災害を踏まえ、警戒区域の指定は、市町村と協働した警戒避難体制を構築するうえで重要な取組であります。このため、基礎調査が済んだ箇所のうち、これまで警戒区域の指定に合意が得られていない地域について、改めて説明会を開催し、推進していきます」と今後進めていく姿勢を明らかにしました。

ばいじん公害対策の強化を

またつつみ栄三県議は、新日鐵住金のばいじん公害について、環境省へも行き規制の強化を訴えてきたことにもふれながら、「公害防止の細目協定で月6トンと規定があるが、背後地に住んでいる人は低減していないというのが実感。対策を講じていると言っているがマウンド地点では10トン、舞鶴小学校の測定地では3トン以上もばいじんが落ちている。大分市

は立ち入り調査をやっているが、県としても一緒に企業に具体的に住民の意見をもっていくという事が大切である。県としての姿勢は」と問いました。生活環境部長は、「大分市に寄せられた苦情、相談の状況あるいはばいじん公害をなくす会大分、市民団体の皆さまが実施したアンケート調査結果、近隣住民の声や被害の内容については私も承知している。こういった被害や苦情について次期3ヶ年計画があるので10月頃には住民のみなさまの声を反映して対策を講じるよう県としても要請している所です」と被害実態を認識していることを明らかにしました。この問題では、今後県として企業へ社会的責任を果たさせるためにも取り上げていきます。

子育て支援策になるのか

来年4月から実施される子ども子育て新制度について、「施設への補助金となる公定価格の「仮単価」が示され仮単価では幼児1人あたりの単価を小規模園で高くしたものの、大規模な施設では園児の単価を4分の1ほど低く設定。認定こども園には大規模園も多く、補助金減で運営できない園が出る可能性があるが、対策は講じるのか」と質しました。

福祉保健部長は、「公定価格は、大規模な施設の方が、子ども一人当たり単価が低くなっている。県としては新しい公定価格のもとで円滑に制度が施行されるよう、準備を進めていく」と大規模園の負担増について認めました。その支援策は消費税増税が前提で進められ、十分な議論も説明もなく、園や保護者など多くの方々が不安を抱えた中で見切り発車をしようとするものです。

第2回(6月)定例県議会が開催されました。(6月17日から7月2日まで。つつみ栄三県議は、様々な問題で議案質疑を行いました)。

集団的自衛権行使容認反対の請願を自民党大分県議団と公明党が反対し不採択に

今定例会では、「集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回し、それに基づく立法化を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願」が大分県医療生協を含む5団体から提出されました。つつみ栄三県議が所属する福祉保健生活環境委員会では4対3で採択されましたが、本会議最終日には自民党大分県議団と公明党の反対多数によって不採択になりました。

つつみ栄三県議は、「7月1日の集団的自衛権行使容認の閣議決定以降も、国民の批判は大きく広がっている。そもそも集団的自衛権の行使とは、日本の国を守ることで、国民の命を守ることもないもの」と指摘をし「アメリカが起こすアフガニスタン戦争やイラク戦争のような戦争で、自衛隊が戦闘地域まで行って軍事活動ができるようにする。海外で戦争する国づくりこそ、その正体である」と厳しく批判し採択するよう求めました。

消費税増税反対の立場に県は立つべき

つつみ栄三県議は、知事に対し「消費税の8%への増税が大分県民の暮らしにどう影響を及ぼしているのか」を問いました。知事は「売上げが減少している中小企業など影響を受けた企業もある」が「投資的経費や資金繰り支援等地域経済の活性化に取り組んでいく」と答弁するにとどまりました。多くの県民は消費税の増税や原料費等の高騰で塗炭の苦しみを余儀なくされているという実態があるにもかかわらず、正面からこの声に応えようとはしませんでした。

さらに来年10月からの消費税増税に計画に対して、つつみ栄三県議は「知事は切れ目のない対策として公共事業やプレミアム商品券発行など実施すると言っているが、来年10%へ増税されればこのような対策さえも吹っ飛んでしまう。増税ストップの決断を政府に求めることこそ景気対策になるのではないかと問い質しました。知事は「県としても、切れ目のない対策を講じることで、地域経済を下支えしていく」と答弁するにとどまり、最後まで増税中止を国に求める姿勢は示しませんでした。

特養ホームに入所できなくなる

また「制度が大きく変わる来年4月から特別養護老人ホームへの入所について」も取り上げました。「県下6, 227人の特養への申し込み者がいるが、原則要介護度3以上でなければ入所できなくなり、このうち要支援や要介護1・2の方は2, 289人にも上る。この方々は法律が施行された

場合どういう状況になるのか」と質しました。

福祉保健部長は、「認知症高齢者であり、常時の適切な見守り・介護が必要など、やむを得ない事情があれば特例的に入所が認められるとされている」と答弁しましたが、圧倒的多くの方々が入所できなくなることを認めました。

またも112名の教職員の定数削減

今回も教職員定数の削減条例が提出されました。つつみ栄三県議は、「今回の定数条例の改正によって県立学校職員が64人、市町村立学校県費負担教職員が48人削減されます。2010年からみると、各171人と153人の定数削減となる。県立学校の2014年度の教員数は2,992人中、非正規は404人、13.5%に上っています。また小中学校の教員数は6,916人、内非正規は715人に上り10.3%の比率です。臨時講師等の方々は一般の教員と同じ業務を行い、責任感も持っています。教育環境を

良くするためにも定数は削減ではなく、正規教職員の拡大と非正規の是正が今必要ではないか」と教育長の答弁を求めました。

教育長は「国の加配による教員定数は、予算の範囲内で措置される単年度ごとの定数であり、その多くを臨時講師として配置せざるを得ない。そのため、国に対して、法律改正による教職員定数の改善を要望している」と答えるにとどまり、県として独自の定数枠を確保する事には言及しませんでした。

教職員の定数削減に他会派はオール賛成

今回の教職員定数の削減条例の改正は本会議最終日に採決されましたが、つつみ栄三県議は「定数削減ではなく、少人数学級の拡大と正規教

職員の増員こそ行うのが県の責務」として反対しました。しかし他会派は賛成討論もなく賛成し、条例改正が成立しました。

高校の統廃合にも他の会派は討論もなく賛成

9月の第3回定例県議会では、別府青山高校・別府羽室台高校と別府商業高校の統廃合、玖珠農業高校と森高校の統廃合をする条例の改正も提案されました。つつみ栄三県議は、「学校は地域の教育の中心であり、遠くなれば保護者の負担も大きくなる。統廃合の議論は地域の住民や保護者、子どもたちの声が反映されなければならない。平成になっていけば県立高校が多かったのは、2001年で分校や定時制含めて68校あったのが、2017年度には44校へ3分の1を超える高校等がなくなることになる。このような高校等の統廃合によって、クラス数減少に伴い、教職員の削減に

もつながり、ますます多忙化に拍車がかかることになる」として統廃合中止を求めて反対しました。

つつみ栄三県議は「しかし今回の高校統廃合についても、また教職員定数削減の条例にしても、全く討論もなく賛成してしまう他会派の姿は、県民にどう映るのであろうか。議会は言論の府であり、自らの意見を闘わせる場でもあるはずである。賛成するにしても反対をするにしても会派としての意見を述べるのが、県民に対する説明責任だと思うのだが」と感想を述べました。